

令和6年度第1回久御山町総合教育会議 会議録

招集年月日 令和7年2月27日
招集の場所 久御山町役場議会棟4階 特別会議室
開 会 令和7年2月27日 午後1時30分開会 宣告
出席委員 信 貴 康 孝
内 田 智 子
寺 井 恵太郎
豊 田 美 幸
阿 部 拓 児
田 口 賀 彦

職務のため出席した者の職氏名

総 務 部 長	神 園 哲 也
民 生 部 長	西 野 石 一
教 育 次 長	中 務 一 弘
総 務 課 長	田 中 友 美
子育て支援課長	佐 野 美 奈
学校教育課長	前 山 雅 宏
生涯学習応援課長	星 野 佳 史
学校教育課長補佐	高 月 大 和
学校教育課長補佐	白 石 拓 光
生涯学習応援課長補佐	片 田 亮
学校教育課主事	西 村 優 奈

議題

- (1) 久御山町教育大綱について
- (2) 令和7年度 施行予定の条例について

会議の経過

1 開会

○信貴町長

- ・本日は令和6年度第1回目の総合教育会議である。
- ・この総合教育会議は、町教育行政の組織及び運営に関する法律が平成27年に改正され、教育大綱の策定に関することや、重要な施策に関することを教育委員と協議をする会議の場である。
- ・昨年末に4期目を仰せつかった。
- ・「全国一番の子育て環境のまちづくり」を掲げ、その中で次年度以降、子どもの未来を支える条例ということで、理念条例になるかと思う。
- ・条例の策定をこれから行うにあたり、どのようなことを取り入れるべきか、皆様の

忌憚のない御意見を頂戴したい。

○内田教育長

- ・日頃より教育行政の施策に関し、理解と協力賜り感謝申し上げます。
- ・先程、町長からもあったが、本町は「全国一番の子育て環境のまちづくり」を推進するため、今鋭意頑張っているところである。
- ・今年度末に「久御山町こども計画」が策定される予定である。
- ・昨年、委員には本町の子どもが取り巻く環境、現状について議論いただいた。その中で、子どもの貧困がその後の成長に大きく影響を与えることを指摘いただき、その中身も入れながら、本計画は策定されている。
- ・子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、安心して日々の生活を楽しみ、社会で自立してく力を身に付けるため、今後策定される条例について、色々な立場、色々な角度からご指摘いただきたい。皆様の忌憚のない御意見を頂戴したい。

○信貴町長

- ・本来、教育大綱は、令和6年度末で期間満了し、令和7年度から新たなということであったが、1年間延長することになった。

2 議題

(1) 久御山町教育大綱について

○前山学校教育課長

- ・教育大綱については今年度で終了し、令和7年度から新たな教育大綱になるところだが、今、第5次総合計画を進めているところである。
- ・また条例等を作る中で、福祉と教育との連携を重視して作っていきたいと考えており、今年度はこども計画もできるので、1年間延長し、来年度策定とし、次期教育大綱を策定したいと考えている。

○信貴町長

- ・総合計画が令和6年度、7年度の2か年度にわたり策定をしていくが、そのことをふまえての1年延長をさせていただく。

(2) 令和7年度 施行予定の条例について

○前山学校教育課長

- ・昨年度の総合教育会議で、本町の子どもたちを取り巻く現状について説明した。
- ・まず「ひとり親世帯の推移」については、少し古いデータではあるが、これによると、京都府及び全国のひとり親世帯率と比較しても、久御山町はかなり高い状況にある。
- ・次に、文部科学省の就学援助の実施状況報告による、京都府における小中学生の就学援助率について。昨年度報告したものは、令和4年度状況で、これは令和5年度となっている。昨年度と比較し、他の市町村の率が若干変わっているが、久御山町の小

中学校の就学援助率はほぼ変わらず、30%未満のところであり、府内において困窮率が高い地域であるということがわかる。

- ・続いて、本町の子どもを取り巻く現状については、昨年度の総合教育会議で示した資料となる。

- ・小学校入学時における子育てアンケートの結果によると、子どものテレビや動画の視聴時間が、小学校入学前から一日のうち、1時間以上見ている子どもたちが8割、3割は2時間以上視聴しているとなっている。また、テレビの視聴時間を3割程度の保護者は限定していないとなっている。

- ・逆に、言葉遊びや数遊びなどの経験が無いということから、言語力や思考力を育てるような遊びにはふれていないことがよくわかる。

- ・はさみやのりを使った紙工作などの体験も少なく、手先の器用さや集中力を養うような遊びもしていない。

- ・また、「子どもの将来について考えている」について、半数以上の保護者が考えていないとの結果になっている。

- ・そして、まとめとして、5つあげている。1つめに、保護者の経済格差。2つめ、家庭の教育力の弱さ。3つめ、学習意欲の減退。4つめ、学力格差。5つめ、不登校児童生徒の増加となる。

- ・以上のことから、就学前などから様々な要因が複雑に絡み合っており、様々な取組を学校は行っているものの、子どもにとって安定感のある学校にはなっていないのではないかというふうに、昨年度説明をさせていただいたところである。

- ・本町の教育課題解消に向けた取組について、これは、先ほどの本町の取組を教育支援の類型に加筆したものとなっている。横軸を学校外と学校としており、縦軸をすべての子ども対象であるものと、特定の条件に当てはまる子どもに対する事業としている。

- ・こども食堂については、12月より「とうずみこどもカフェ 8050」が開設され、御牧地域においても、「(仮称)みまきっ子まんなか応援村」の開設に向けて準備を進めることとしており、大きく進んでいるところである。

- ・放課後授業以外の居場所・活動保障については、教育委員会としても「ゆめスタ」や「土曜塾プラス」を実施しているものの、毎日の取組とはなっておらず、今年度大きく進んだこども食堂において対応されているところはあるが、毎日の取り組みとしては、伸びしろがあるのではと考えている。

- ・続いて、これまでの施策課題と調査分析の結果からについて、これも昨年度の資料である。

- ・子育て支援課でされている「はぐくみ定期便」をはじめ、くみやま子育て応援センター「はぐくみ」を中心に妊産婦から子育て世代に対して、様々な施策を実施されている。

- ・また、その上の世代に対しては、教育委員会が中心となり、こども園新設を始め、様々な保護者負担軽減施策、それから久御山学園の取組でもある園小中一貫教育、学校運営協議会等の施策を実施している。

- ・しかし、それぞれの担当課が様々な施策を打ち出しているにも関わらず、成長する

にしたがって顕著となる学力の格差や不登校児童生徒の増加の実態からすると、すべての子どもたちにとって「安心して魅力ある学校」になっていないのではないかと考えられる。

- ・昨年度は、総合教育会議の場で、「安心して魅力ある学校」に近づくためにはどのような施策が有効か協議いただいたが、その施策を行政だけではなく町全体のものとする必要があるのではないかと考えている。

- ・国においても、令和3年12月に「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」を閣議決定しており、ここでも、教育、福祉、保健、医療、雇用などに関する機関や団体が密接にネットワークを形成するとし、それぞれの単体ではなく連携した支援が必要であることとしている。

- ・現在、「第2期久御山町こども・子育て支援プラン」の計画終了にあわせて、次代を担うすべての子どもが心身共に健康で、安全に安心して育っていくための「全国一番の子育て環境のまちづくり」を推進するための「久御山町こども計画」を策定されるため協議を進められている。

- ・これは、国のこども基本法をもとに作成されるものであり、こども計画には従来あった「こども・子育て支援プラン」にあわせて、「こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画」「こども・若者計画」「次世代育成支援対策市町村行動計画」を統一して策定されるものである。

- ・ここにはこども計画に、こどもの貧困解消に向けた取組の推進部分をあげている。

- ・施策1は、教育支援の充実。生活困窮世帯のこども等を早期に発見し、子どもたちの家庭環境等を踏まえた指導体制の充実を図るとされている。重点事業として「こども未来魅力化アクションプラン」が上げられており、生活困窮家庭のこどもの早期発見、早期支援のための計画を策定するとしている。

- ・施策2は、生活支援と就労支援の充実である。生活困窮の保護者に対して生活・就労の支援の努めるとされている。

- ・施策3は、経済的支援の充実。

- ・施策4は、早期支援のための体制の強化である。重点事業として、教育と福祉の連携システムの構築があり、先ほどから説明しているとおり、教育と福祉とが一体的に施策を進めるため、子育て支援応援センター「はぐくみ」を中心に連携システムを構築することとしている。

- ・先程来、説明しているとおり、町としては様々な支援をしている。左側は、教育サイドから見た支援である。こども園から始まり、小中学校までの施策を示している。

- ・右側は、福祉サイドから見た支援である。福祉は、産前・産後からの支援から、就業支援まで幅広く支援をしている。

- ・それぞれの支援を一体的にしていく中心となるのが一番下の子育て応援センター「はぐくみ」となる。

- ・すべての子どもたちが心身ともに健康に育っていくためのまちづくりを推進していくためにこども計画を策定しているが、今回考えているのは、その中でも貧困をはじめとして様々な理由で生活困窮となっている児童生徒に対して、教育・福祉が一体となって、保護者や地域、関係機関等が一丸となって取り組むことができるよう、こど

もの貧困対策に対応した条例を策定することを考えている。

- ・また、条例を策定した次には、こどもの未来魅力アクションプランとして、より実行力のあるプランを作成していきたいと考えている。

- ・続いて、条例制定の背景・目的について、こどもの貧困は、経済的な困窮に止まらず、学習面や生活面、心理面など様々な面において、こどもの人生に大きな影響を及ぼすものである。

- ・こうした貧困の連鎖を断ち切るためには、社会全体、町全体で解決することが重要である。そのために、行政、保護者、地域、関係機関等が役割を明確にして町全体でこどもの成長を応援するような条例を制定したいと考えている。

- ・続いて、他の自治体における子どもに関する条例の比較について。

- ・まず、尼崎市の子どもの育ち支援条例である。さまざまな不安や悩みを抱えている子育て家庭や、児童虐待非行など子どもを抱える課題に対して、市全体で取り組むために施行されている。

- ・この条例は15年前に施行されているが、かなり早い段階から市全体で取り組んでおられる。

- ・次に西東京市子ども条例である。西東京市の子ども条例は、子ども施策や子どもに優しいまちづくりを推進するにあたって、今日的課題である、虐待、いじめ等の権利侵害、子ども貧困、子どもの居場所づくりなど子どもを取り巻く環境の整備に努めることとして制定されたものである。

- ・ここでは明確にこどもの貧困の防止として、こどもの貧困問題に総合的に取り組むように努めなければならないとされてる。

- ・次に高松市子ども・子育て条例である。高松市においても、計画の目的に「経済的に困難な状況にある世帯における子どもたちへの貧困の連鎖など」喫緊の課題とされており、明確に項目としてこどもの貧困対策を上げられている。

- ・続いて、条例の構成案である。各主体の役割、施策、アクションプランの制定、教育と福祉との連携については、盛り込みたいと考えている。

- ・そこで、本日の会議においては、この条例にどのようなものを盛り込んでいくのがいいのか、御意見をいただければと思う。

- ・最後に、今後の流れについては、今年度、こども計画を策定している。そして、来年度はこどもの貧困対策に対応する条例を策定していきたいと考えており、次にその条例を具体的に進めていくためのアクションプラン（計画）を策定していく。それでは、協議をよろしく願います。

（2）意見交換

○寺井委員

- ・この条例はよくできていると思う。

- ・先日全国の教育委員とオンラインにて協議を行った。地域と協働について協議したが、とても良い施策があった。

- ・1つは、教育委員会や子育て支援課、産業課、総務課など色々な課がある中で、それを全て一つにしてプロジェクトを出し、「家庭教育支援チーム」というものをつく

っている市町があった。

- ・それは、全体で子どもの家庭を支援していく取組である。教育委員会だけで子どもの家庭教育をバックアップするのではなく、色々な課から選出されたプロジェクトチームにより、色々な視点から子どもの家庭を見ていく。

- ・今、教育と福祉を連携させていくということが出ているが、もっと輪を広げ、地域の方など色々な方にチームに入っただき、10人ぐらいのチームを作り、貧困家庭などの家庭を支援していくというプロジェクトをされている市町があった。

- ・もう1つは、地域で子どもを見守ることは前提であるが、高齢化で人材の確保が困難である。

- ・ある地域では、ボランティアとして中高生に行事を助けてもらう活動をしている。

- ・佐賀県の市町では、商工会とタイアップしており、夏休みに色々な企業の方と連携し、夏休みの工作や体験を、夏休み内外で子どもたちに提供している。まち全体で取り組んでいる。

- ・久御山町が行っている学校運営協議会や、色々な施策、取組は、他の市町にも負けていない。それプラス、地域全体で子どもを育てることをしてはどうか。

- ・こども食堂を運営していて気付いたことは、主になって子どもたちを見守ることは難しいが、そのことに対し、色々なことで助けてあげたいと思っている方はたくさんいるということ。

- ・毎週色々な地域の方々が喜んで助けてくれている。

- ・子どもに勉強を教えたり、悪いことをしたらしかってくれたり、そういうことを地域の大人が子どもたちに教えるということが、こども食堂をしている中で一番良いことだと思った。

- ・子どもたちを助けたいと思っている大人はたくさんいる。これはこども食堂をしていないと気付けなかったことである。

- ・久御山町はやさしい親御さんや、ご年配の方がたくさんいる。そのような方を色々なことで掘り起こしていくべき。大人の姿勢が前を向いていければ、心優しい子どもが増える。

- ・子どもを取り巻く環境から見えてきたことの資料に記載されている、「早期からの様々な要因が複雑に絡み、子どもにとって安定感ある学校にはなっていない。」が引っかかった。

- ・私は東角地区に住んでいるが、東角小学校を見ればものすごく先生方も頑張っている。

- ・私の知っている保護者は、学校に対し誰一人不満は言っていない。

- ・東角小学校の校長先生は、いつも校長室をフルオープンにしている。それは子どもにとってすごく良いことで、そのような先生の姿勢があれば、小学校も良くなる。北海道の小学校の校長先生も同じ取組をしており、すごく学校の雰囲気が良いとのこと。

- ・御牧、佐山、東角の校長先生はすごくしっかりしているので、良い方向に向かっていくと思う。

- ・あとは、潜在的に人を助けたいと思っている人をどう掘り起こすかは、行政の熱意だと思う。

・保護者の中には、久御山学園とは何かいまだにわかっていない保護者もいる。行政が行っていることが住民に伝わっていない。各事業をソフトに、住民にわかりやすく見えるように取り組むべきである。

・先日、就学援助を申請される保護者が、役場に来ないと申請できないと言われ、働いてるため、役場に行く時間もないため、手続きができなかったという保護者がいた。

・そのことに対して、役場の方からアプローチするような体制にしてはどうか。

・あいあいホールは、御牧や、遠くに住んでいる方は行きにくい方がいる。お金はかかるが、福祉関係の施設の拠点になるところを作って欲しいという方がいる。予算の面もあると思うが、コンパクトタウンの中であっても施設が少ないように感じる。

○信貴町長

・こども食堂をしていただいている中で、教育をしたい、助けたいという地域の方々の掘り起こしが大事だということであった。

・そのような方がたくさんいると同時に、役場で各課が横断的に協働できるような体制を築くべきであるということであった。

○寺井委員

・住民がアプローチしやすい課が1つあれば良いと思う。

○信貴町長

・家庭教育支援チームはどこで取り組んでいることか。

○寺井委員

・山口県の平生町である。家庭教育支援チームと、中高生のボランティア活動を実施している地域である。

○信貴町長

・色々と参考になるヒントをいただき、ありがたく思う。

○豊田委員

・この条例は、子どもの貧困にスポットを当てた方向になっている。

・今年、よその家庭に関わる機会があったが、貧困の原因になっていること、不況であること、物価の高騰など、みんなに同じように降りかかってくる状況の中、家庭が貧困になり子どもに影響が及ぼされていくというのがあった。

・原因になることは、貧困の原因というよりは、家庭が上手くいかなくなる原因があり、その結果として現れてくるのが貧困であったり、家庭内不安など、色々な現れ方があるだけで、貧困だけが不幸の現れの結果ではない。

・すごく生活力があり、収入もある家庭でも、お金の使い道が分からない家庭で、多重ローンをしたり、物の管理ができず、子どもの物が山積みになり、洗濯されていない服で登校せざるをえなくなるなど、色々な形がある。

- ・貧困の現れてくる困った状態にある家庭の支援をということの手前に、なぜそうなるかが家庭によって違い、踏み込みにくい。
- ・相談や助けを求められれば入っていけるが、個人的な事情が絡むとこじれていて簡単にはほどけない。そうなる手前で支援するとなると、プライベートな所まで入っていく必要がある。
- ・久御山町はコンパクトタウンであり、互いの顔が分かる状態で暮らしているため、本当に困ってどうしようもなくなるまでは助けを求められない。
- ・貧困の原因にアプローチするのであれば、行政だけでない、同じような立場にいる仲間など、話しやすい住民の間柄でないと救い上げられない。
- ・本来、親が責任を持って子どもを見ていくが、それを各課が連携して行うことになれば、誰が責任をとるのか。
- ・情報を共有すると、たらい回しになり、誰に心を開いて良いか分からなくなる。みんなが色々なことを知っているが、本当に困ったときに誰に声をかけるのかを明らかにすべき。
- ・生活支援と就労支援の充実について、子育て中で就労しているのは女性だけではない。子育ては両親がするものであり、子どもが小さいときは、産み育ての得点を持った女性が主になるのはわかるが、家事を分担するなどしてはどうか。
- ・女性だけ支援して、マルチタスクを女性に背負わせるつもりはないと思うが、今の時代、リタイアされた男性だけでなく、核家族で子育てをしている家庭の主人であれば、料理などを必要に迫られるだろう。
- ・子どもの世話を女性がかかりきりになる時期を、家庭で家事を分担し、家庭がひとつになり乗り切れれば、そもそもひとり親家庭になるリスクも減らせる。
- ・困ったところに支援するよりも前に、その状態に陥らないためにどうすべきか考えるべき。
- ・女性だけの就労支援ではなく、子育てをすることに対する男性の知識やスキル向上などに取り組んではどうか。
- ・柔軟に、子育てや色々なことを男女関係なくみんなでやっていくことを浸透させるという意味では、「子育て中の女性への就労支援」に対しては、もう一言ほしい。
- ・子どもの居場所づくりは大切だが、小学校高学年から中学校に向けては、与えられた居場所でゆっくりするのではなく、自分で居場所をつくれるようになって欲しい。
- ・自分で居場所をつくる力を養えるような教育をしていくことが、本当の教育ではないか。
- ・居場所をつくることは、今困っている子たちに対しては、応急処置のように必要なことだが、本来子ども自身が自力で居場所をつくっていけるような気概や、やればできるという体験を積ませることが大切である。
- ・世の中の成り立ちや、自分にもできることがあるということを経験させることは、助けになる。
- ・自分でもやればできると思うようにさせることは、時間もかかることで、本来親がすることだが、代わりに久御山町がするということから、成績や点数で現れないところで、子どもたちが自分もできると思える機会を作ることができたらすばらしい。

○信貴町長

・貧困の原因は様々であり、それぞれの状態に陥る前に何かできることはないかというようなことであった。

○豊田委員

・とても難しいことだと思う。

○信貴町長

・常にアンテナを張り、情報を収集しながらということも必要になるだろう。
・窓口としてどこに声をかけるか。
・子どもが自信を持って、自分で居場所を作れるくらいの非認知能力の調整が大切であるということであった。

○内田教育長

・のこのこ村に行った際におっしゃったことだが、初めに来たときは、子どもたちは何もしていなかった。しかし、今は料理のお手伝いなど、自分たちで考えて行動したり、みんなに発信するためにインターネットを使うなど、そのようなことをできる力を、この1年で培うことができたとおっしゃっていた。
・居場所があると自信を持てるようになり、前に進めるようになる。そのような居場所をこども食堂だけで作るのか、どこでつくるのかというあたりを色々な面から考えていく必要があると感じた。
・居場所はただ安心する場所ではなく、自分を輝かせる場所が変わってきているという子どもが増えていると感じた。
・ボランティアをしている方も、居場所という意味で、自分を輝かせる場所であると自覚しているとのことである。

○阿部委員

・子どもを取り巻く環境から見えてきたことについて、不登校生徒の増加の欄で、中学生の不登校の主な原因は、「やる気がない」「家庭の状況」が大部分を占め、行事等には参加するなど学校や友達関係は良好である場合が多いと記載されているが、前文と後文の関係をどう捉えたら良いか。

○前山学校教育課長

・不登校の主な原因は「やる気がない」「家庭の状況」と言いながらも、子どもたち一人ひとりを見てみると、学校行事等には参加している。
・普段は休んでいるが学校行事には参加する。
・友達関係は問題ないことが多いということが、久御山町の子どもの特徴である。

○阿部委員

- ・これはポジティブに捉えられているのか。

○前山学校教育課長

- ・見方によって変わる。

○阿部委員

- ・昔の登校拒否の子どもは、登校しなくなった途端、社会的な繋がりがなくなり、不登校＝引きこもりに繋がっていたが、最近はそうではない気がする。
- ・他の自治体における子どもに関する条例の比較について、これを見ると子どもを巡る問題がどのように移ってきたかがわかる。
- ・尼崎市と西東京市だと子どもの貧困という言葉が出てきている。2015年くらいから見えない貧困が問題になってきた。
- ・久御山町は高松市の子育て条例に近いところをカバーしているため、これで不足しているということはないと思う。
- ・もし、足りないものがあるとすれば、子どもを取り巻く環境から見えてきたことの資料に記載されている、「日本語を習得せず来日する外国籍の子どももいる」というのが、以前こども園ではそれほど目立たなかったが、今、こども園に行くと、かなり外国籍の子どもが見受けられる。
- ・園訪問に行った際にも、外国籍の親とのコミュニケーションをどのようにとればよいか困っておられた。
- ・翻訳機でやり取りしているようだが、例えばアレルギーの申し送りがうまくいかず、重篤な被害が出た場合、どう責任をとるのか。
- ・こども園に行っていた外国籍の子どもが、今、小学校の1年生に上がっている。家庭で日本語をほとんど使っていなかった子どもに、2学期から漢字を教えることは現実的か。
- ・外国にルーツがある子どもたちに、日本語教育から教えていく学校があった気がする。

○内田教育長

- ・学校ではなく、教室が各学校の中にあり、八幡はひとつの場所に拠点校がある。そういうところが少しずつ増えてきている。

○阿部委員

- ・久御山町は独自でそれは実施できるか。

○内田教育長

- ・できない。京都府教育委員会の加配措置によって入れてもらえることも、可能性としてあるという形で、パーセンテージの問題や、町内で1拠点になるため、学校が3つに分かれていると送迎が必要になるなどの問題が多々ある。

○阿部委員

- ・久御山町に設置される可能性はあるか。

○内田教育長

- ・可能性はある。人数的なパーセンテージの問題などでいくと要望はできる。

○阿部委員

- ・久御山町はパーセンテージは高いか。

○内田教育長

- ・高いが、子どもたちが幼く、小学校にはまだ行っていない子どもが、今、上がっている状況の中である。
- ・今までは働きに来ている外国籍の方が多かったが、今は家族と一緒に久御山町に住んでいる外国籍の方が多い。

○阿部委員

- ・教育委員をやっている間にステージが1つ変わった実感がある。
- ・第1ステージは、久御山町は工場が多いため、外国籍の方がたくさん働いているというのが初めの印象。
- ・第2ステージは、そういった方々の子どもが、こども園に入園し、親とのコミュニケーションをとるのが難しいという印象。
- ・今、第3ステージに変わりつつある。そういった家庭で育った、日本語を母語としない子どもたちに、どう学校教育を施していくのかにシフトしつつある。
- ・今、2.5段階ぐらいにあるので、第3段階に入る前に手を打つべきだと感じる。

○信貴町長

- ・この条例の比較の中での項目の編成はあるが、本町独自の状況であり、この10年で外国籍の方が増加している。
- ・京都府内での人口に対する外国籍の割合は、久御山町が一番高い。
- ・変遷がきつい数年間であった。多文化共生的なことになるが、そういったところにも組み込むべきだという意見であった。

○田口委員

- ・海外から移住してくる人は、基本的には日本人ではないので、法的なことやこだわりがあるとは思いますが、教育長や町長の方から色々してもらいたい。
- ・家庭の教育力は、急に下がったのではなく、50年、60年前もほったらかしの状態であった。
- ・私は父も母も務めており、いわゆる鍵っ子で、学校から帰宅するのは母屋だった。
- ・様々な取組をされているので、成果があったことなどを取り上げるべきなのではな

いか。

- ・久御山町は昔から子どもに関することに豊かに援助してくれている。
- ・久御山町に転入しても、子どもが成長すると転出する人が多い。
- ・久御山町でお世話になったから、久御山町に恩返しする形で残っていきましょうという人が少ない気がする。
- ・親御さんの教育力については考える必要があるが、取組や手当、支援をもう一度洗い出し、本当に必要なのかを整理し、本当に必要な方に支援を与えられるような形をとるべき。
- ・子どもの学力は上がってきていると感じる。そういうことで、先生方の力は評価できると思う。
- ・ただ、それに反して不登校の子どもが増加している。
- ・家庭教育力が原因であれば、久御山学園で、こども園、小学校、中学校が一体となり、一つの学園として子どもたちを見守る形になっているのだから、もう少しそこに力を入れてはどうか。
- ・久御山学園は、どんどん年代に合ったものにバージョンアップする必要がある。
- ・子どもたちを取り巻く施策についても、久御山学園でできる範囲であれば、しっかり検証した上で実施すべきではないか。
- ・ヤングケアラーとお手伝いの線引きはどこですか。
- ・民生児童委員は頑張ってもらっている。負担がかかると思うが、各家庭の状況をしっかり見ていただき、教育委員会と連携するなどして取り組めたらと思う。

○信貴町長

- ・昔は、周りの人がみんな子どもを育てていくという状況が自然とできていた。

○寺井委員

- ・昔は、全員外で遊んでいた。悪いことをしたら隣人から怒られた。そういうことが家庭教育だと思う。昔は地域全体で家庭教育をしていた。
- ・今はそれがない。子どもを怒ったら逆に怒られてしまう時代だから、近所の人がいろんな家庭に関わっていけるような優しい地域であるべきだが、今の時代難しい。
- ・久御山町はコンパクトタウンであるが、昔から1号線を隔てて、東と西で文化が違う感じがする。
- ・御牧地区はPTAの運営の仕方や親との関わり方が違う。
- ・御牧地区はPTAの力も強く、親の力も強かった。親が一生懸命地域を守って、庭掃除をして庭木を切ったりしていた。
- ・なぜ小さな町でこれほど違うかということ、1号線があったことによって、役場に行くにくくなるなど、1つの町であるが、2つの町のように感じていた。
- ・未だに久御山町役場に行くにくいと感じている方はたくさんいる。
- ・グランハットの建築や中央公園の整備されることは、1つの起点になる。4世代が集まることができるよう、久御山町全体の大きな家庭教育の場になればと思っている。
- ・教育委員会に相談したいけど、なかなか行けない保護者が多いため、教育委員会の

窓口をグランハットに持って行ってはどうか。

- ・レイアウトの問題等があるとは思いますが、来やすい庁舎、来やすい教育委員会、相談しやすい教育委員会というのが大事だと思う。
- ・教育委員会は一般の保護者には行きにくい場所であると思うので、何かあれば相談に行きやすい場所に変えていってもらいたい。
- ・高槻市にある公園にはいろんな世代が集まっている。あの姿を久御山町でも実現させていいたきたい。
- ・久御山町で生まれて、久御山町で遊んで、久御山町で働いてもらおう。他の市町に遊びに行くのではなく。ソフトな面を行政に頑張ってもらいたい。
- ・久御山町は工業の町のイメージがあり、堅いイメージがある。もっとソフトな面を出していただければと思う。
- ・他の市町が久御山町のようなまちになりたいと思うようなまちづくりをすることが、教育にも生きてくると思う。

○信貴町長

- ・グランハットについては、色々な世代に集まっていただき、出会うような場にしてほしいと思っている。そこからコミュニケーションが生まれてくると思うので、仕掛け作りも含めて取り組んでいきたいと思う。
- ・田口委員がおっしゃったとおり、久御山町は少子化や定住になかなか繋がってこなかった部分があり、支援の成果を検証すべきだということであった。
- ・本来、少子化は国で抜本的にやっていただく必要があるが、末端行政としては、少しでも安心して妊娠・出産・子育てできるような環境をつくれるよう、無償化などに踏み切っているところである。
- ・実際にこれまでの負担軽減策が本当に効果があり、効果が結びついているのかを考える必要があると感じた。
- ・久御山学園のバージョンアップについては、その時代にあったバージョンアップを行う必要があると思う。
- ・寺井委員からもあったことだが、久御山学園がなかなか認知されていないと感じる。広報誌にも久御山学園という言葉を使う際は、説明を入れるよう指示しているが、それでもまだ浸透していない。
- ・ヤングケアラーについても、子どもたちにアンケートをとると、家の手伝いをしていることをヤングケアラーと捉えている子どももいるが、本当のヤングケアラーではないかという子は1人いる。
- ・子どもたちは自分の時間が取られるのが嫌で、家の手伝い＝ヤングケアラーととっているようだ。
- ・子育て応援センター「はぐくみ」は、どのような方々の集まりか。

○佐野子育て支援課長

- ・民政児童委員と、ということでは、要対協の会議に民政児童委員は出てもらっている。

○信貴町長

- ・要対協の方が、「はぐくみ」の中にもいるということか。

○佐野子育て支援課長

- ・「はぐくみ」の中にはいない。「はぐくみ」は子育て支援課の職員で構成している。

○信貴町長

- ・そういう方々から情報を得ているということか。

○佐野子育て支援課長

- ・そのとおり。

○内田教育長

- ・久御山町独自の子どもの条例をつくる必要があるため、いただいた意見はもちろん入れていく。
- ・子どもの学びの支援という意味で、久御山学園のすべきことを入れることは両輪であると思うので、そこも組み込めたらと思う。

○信貴町長

- ・教育分野と福祉分野において、それぞれの家庭の状況や、様々な状況があるが、それらの部分のデータを収集し、課題の抽出をする、いわゆるデータ連携が必要である。
- ・データ連携はしているか。

○前山学校教育課長

- ・データ連携についてはもともと、大きなものでいうと国の総務省、デジタル庁等が連携し、子どもが生まれてから育ちに係る状況等の情報が市や町にはあるが、現状では、生まれたら民生部でのデータと、教育委員会のデータが別々で情報を保有している。そこで分担されているところがあるが、それを一人の子どもとして繋いでいくというもの。
- ・要対協の子どもについてはデータ連携ができているが、全員の子どもではないので、繋いでいき、一人の子どもの状況を即座に見ていくことがデータ連携となる。

○信貴町長

- ・行政と教育の両面からということか。

○前山学校教育課長

- ・そのとおり。

○信貴町長

・よくやっているのが、市内などの人口が多いところでは色々なシステムを組んでやっているが、本町くらいの規模であるかどうか。

○前山学校教育課長

- ・国の施策でいうと、システムを構築するということで、何千万円かけて1つのシステムをつくるが、久御山町の場合、何十万円使ってシステムをつくるというより、それぞれが持っているデータを連携する。
- ・例えばエクセルで繋いでいくことでも対応は可能だと考えている。

○内田教育長

- ・個人情報など色々クリアすることがあるため、整備をした上で、例えば小さい頃から医療を受けれていない子どもが休みだすと、もしかしたらネグレクトの可能性があるのでとは考え、そこが学力に結びついていないかどうかというあたりを、早期発見というよりも未然防止も含めて対応できる可能性を模索していきたいというのがデータ連携となる。

○信貴町長

- ・これからの時代、個人情報の整理は必要であり、取り組むべきことである。
- ・本日は色々な意見をいただいた。様々な視点や日頃感じられていること、今後取り組むべきことについてもうかがった。
- ・意見を賜りながら、今後の施策、条例の制定にも参考にさせていただく。
- ・継続して協議していく必要があるため、今後ともよろしく願います。
- ・条例の制定もしながら、アクションプランに繋げていけたらと思う。

午後2時50分 閉会